

ふじさわ 幼稚園のしおり



ふじキュン♡

☆お問い合わせ先☆

藤沢市役所 子ども青少年部 保育課（本庁舎3階）

住所・・・〒251-8601

藤沢市朝日町1番地の1

電話・・・0466（50）8226（直通）



も く じ

●幼稚園・認定こども園について・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 1
●幼稚園一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 4
●幼稚園分布図・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 5
●施設型給付を受ける幼稚園・認定こども園について・・・・・・	P. 6
●私学助成を受ける幼稚園について・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 7
●幼児教育・保育の無償化について・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 8
●施設等利用費の給付について・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 10
●保育の必要性とは・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 12
●市ホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 13

幼稚園・認定こども園について

幼稚園

幼稚園は、小学校や中学校、高校、大学などと同じように、学校教育法に定められた「学校」です。「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的（学校教育法第22条）」としています。

幼稚園の保育内容は、文部科学省による「幼稚園教育要領」に定められており、これにしたがって、「幼稚園教諭」である、いわゆる幼稚園の先生が保育を行います。

幼稚園は、施設型給付を受ける園（子ども・子育て支援新制度（※）による特定教育・保育施設）と私学助成を受ける園（神奈川県から私学助成金等の給付を受ける園）に分類され、それぞれ認定手続きや保育料の取扱い等が異なります。

（※）子ども・子育て支援新制度

- ・・・子ども・子育て支援法等の法律に基づき、平成27年4月から開始した幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく制度。

藤沢市内には、幼稚園が29園（施設型給付を受ける園が9園、私学助成を受ける園が20園）あります。（詳細は、4ページ表のとおり）

幼稚園への入園にあたっては、各幼稚園が定める入園手続きを幼稚園に直接行います。藤沢市では、幼稚園の入園申し込みを受け付けていません。

神奈川県内の幼稚園では、県内私立幼稚園関係団体における申合せにより、原則、毎年10月15日から入園案内（願書）を配布し、11月1日から願書の受付が行われています。変更となる場合がありますので、入園申し込みの詳細については、各幼稚園にお問い合わせください。



認定こども園

認定こども園は、教育・保育を一体的に行う施設で、学校教育法上に定められた「学校」と、児童福祉法上に定められた「保育所」の両方の良さを併せ持っている施設です。

認定こども園には次の類型があり、藤沢市内には、幼稚園型認定こども園が3園あります。

1. 幼保連携型

幼稚園機能と保育施設の機能の両方の機能をあわせ持つ認定こども園

2. 幼稚園型

幼稚園が、保育を必要とする子どもの保育時間を確保するため、保育所機能を備える認定こども園

3. 保育施設型

認可保育施設が、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園としての機能を備える認定こども園

4. 地域裁量型

幼稚園・保育施設いずれの認可もない地域の教育・保育施設による認定こども園

認定こども園への入園にあたっては、希望する認定区分により、申し込み方法が異なります。

1. 教育時間認定（幼稚園として利用）を希望する場合

各園が定める入園手続きを認定こども園に直接行います。藤沢市では、入園申し込みを受け付けていません。

藤沢市内の認定こども園については、県内私立幼稚園関係団体における申合せにより、原則、毎年10月15日から入園案内（願書）を配布し、11月1日から願書の受付が行われています。入園申し込みの詳細については、各認定こども園にお問い合わせください。

2. 保育時間認定（保育所として利用）を希望する場合

保育時間認定（保育所として利用）を希望する場合には、お住いの市区町村を通してお申し込みください。

預かり保育

預かり保育とは、平日の開園日の保育時間の前後や、土曜日、日曜日、祝日、長期休業日に、保護者の希望により在園児を預かることをいい、預かり保育の実施状況は、園によって異なります。

施設類型

	施設型給付を受ける幼稚園 認定こども園 (6ページ参照)	私学助成を受ける幼稚園 (7ページ参照)
保育料 (利用者負担額)	幼児教育・保育の無償化 により無償 (実費徴収経費等を除く)	各園が定める入園料・保育料 ※幼児教育・保育の無償化により 月額25,700円まで無償 (実費徴収経費等を除く)
給食費	給食費のうち、副食費が免除 (きょうだい数、市町村民税額 による条件あり)	給食費のうち、副食費が 月額上限4,900円まで補足給付 (きょうだい数、市町村民税額 による条件あり)
認定手続き	教育・保育給付認定 (預かり保育を利用の場合は + 施設等利用給付認定)	施設等利用給付認定



令和7年度 藤沢市私立幼稚園 一覧表

- *1 給食の提供 ○:給食実施あり(全員)、△:希望制給食の実施あり、×:弁当
 *2 満3歳入園(満3歳の誕生日からの入園) ○:可能、△:空き状況により可能、×:不可
 *3 満3歳入園(満3歳の誕生日からの入園)は、令和7年5月1日からとなります。

【幼稚園】

表中の内容は今後変更になる可能性があります。

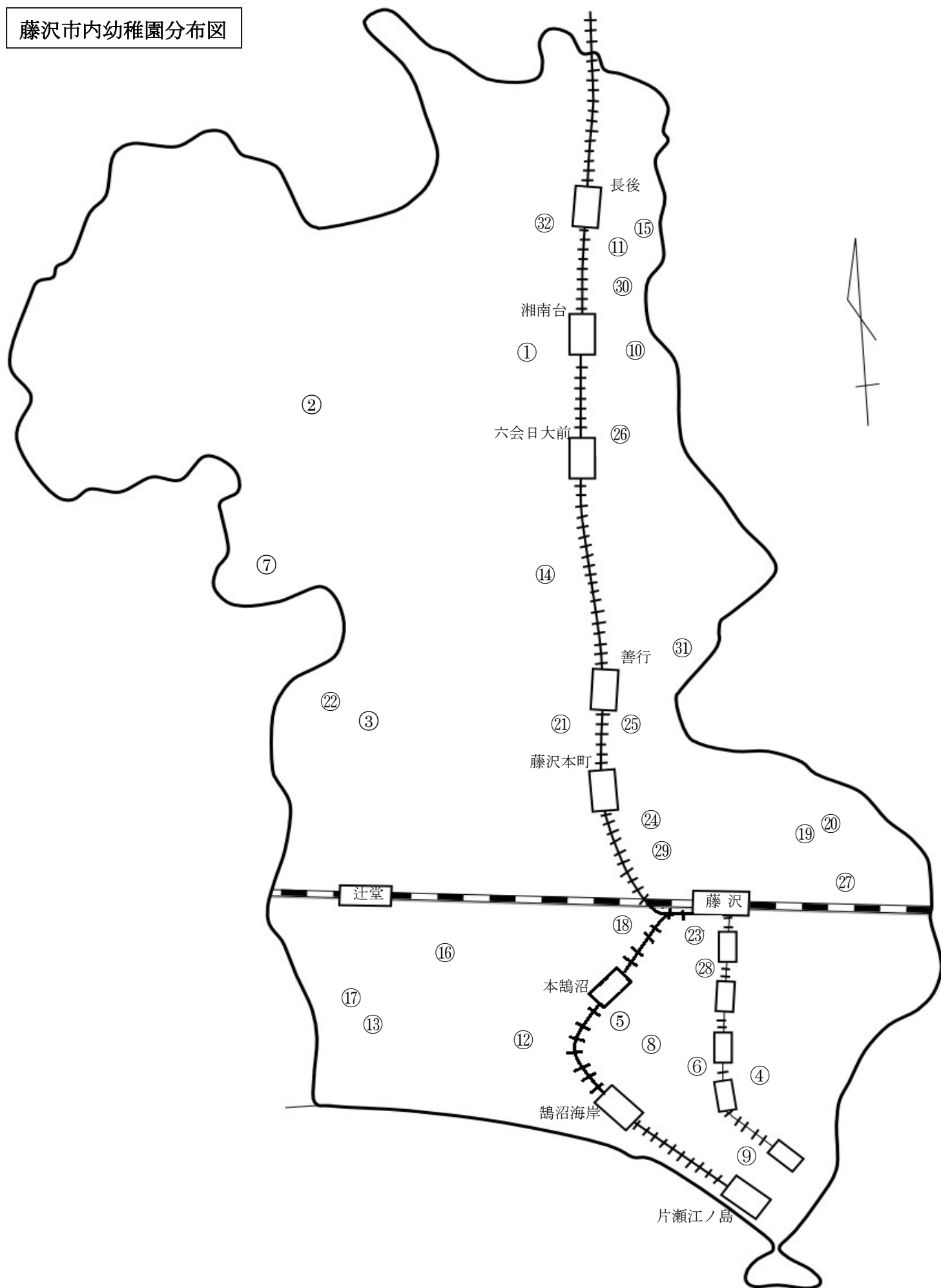
No	類型	幼稚園名	設置者名	施設の住所	電話番号	預かり保育	通園バス	給食の提供*1	満3歳入園*2
1	施設型	青木幼稚園	学校法人 俊幸学園	円行2-10-13	45-9811	○	○	○ (週5日)	○*3
2	私学助成	秋葉台幼稚園	学校法人 秋葉台学園	遠藤2958-3	87-6055	○	○	○ (週3日)	×
3	私学助成	大庭城山幼稚園	学校法人 井上学園	大庭5233-1	87-9120	×	○	○ (週4日)	○
4	施設型	片瀬のぞみ幼稚園	宗教法人 日本基督教団片瀬教会	片瀬4-3-14	22-4637	○	×	△ (週2日)	○
5	私学助成	鵜沼幼稚園	学校法人 鵜沼学園	鵜沼桜が岡3-5-20	22-5321	○	×	×	○
6	施設型	鵜沼めぐみルーテル幼稚園	宗教法人 日本ルーテル教団	鵜沼松が岡1-1-6	22-3574	○	×	○ (週1日) △ (週1日)	○
7	私学助成	こばやし幼稚園	学校法人 秋葉台学園	遠藤641-13	87-8040	○	○	○ (週3日)	×
8	私学助成	湘南学園幼稚園	学校法人 湘南学園	鵜沼松が岡4-1-32	23-6611	○	○	×	○*3
9	私学助成	湘南白百合学園幼稚園	学校法人 湘南白百合学園	片瀬海岸2-10-1	22-4432	○	×	△ (週4日)	×
10	施設型	湘南台幼稚園	学校法人 湘南台学園	湘南台7-11-10	44-5863	○	○	△ (週5日)	○
11	私学助成	湘南みどりが丘幼稚園	学校法人 富田学園	高倉485-1	43-1226	○	○	○ (週5日)	○
12	施設型	聖マルコ幼稚園	宗教法人 日本聖公会横浜教区	鵜沼海岸7-10-20	34-5315	○	×	×	×
13	私学助成	聖和学院第二幼稚園	学校法人 聖和学院	辻堂6-18-11	36-0406	○	○	△ (週5日)	×
14	施設型	善行森の幼稚園	学校法人 善行学院	石川3914-1	82-1515	○	○	×	○
15	私学助成	つかさ幼稚園	学校法人 沢野学園	高倉1039	43-6025	○	○	○ (週2日) △ (週3日)	×
16	私学助成	辻堂二葉幼稚園	学校法人 愛恵学園	辻堂元町4-13-3	34-4128	○	○	○ (週2日)	×
17	私学助成	のぞみ幼稚園	学校法人 のぞみ学園	辻堂6-18-36	34-9511	○	○	○ (週4日)	×
18	私学助成	富士幼稚園	学校法人 森井学園	本鵜沼1-3-7	23-2272	○	○	○ (週1日)	×
19	私学助成	ふじがおか幼稚園	池田 清	藤が岡3-8-10	23-3263	○	○	○ (週3日)	×
20	私学助成	ふじがおか第二幼稚園	学校法人 池田学園	藤が岡3-13-8	25-3101	○	○	○ (週3日)	○
21	私学助成	藤沢芙蓉幼稚園	学校法人 生蘭学園	本藤沢5-9-9	81-1225	○	○	○ (週5日)	×
22	私学助成	藤沢若葉幼稚園	学校法人 大竹学園	大庭5055-22	87-4908	○	○	△ (週4日)	○
23	施設型	みくに幼稚園	宗教法人 日本基督教団藤沢教会	鵜沼花沢町2-5	23-1893	○	×	×	×
24	私学助成	聖園女学院附属聖園幼稚園	学校法人 南山学園	本町4-8-7	22-2636	○	○	△ (週4日)	○
25	私学助成	聖園女学院附属聖園マリア幼稚園	学校法人 南山学園	善行7-1-4	81-4141	○	○	△ (週3日)	○
26	私学助成	六会幼稚園	学校法人 平川学園	亀井野1-10	81-3585	○	○	△ (週4日)	○
27	私学助成	むらおか幼稚園	学校法人 和敬学苑	弥勒寺2-3-19	25-2020	○	○	△ (週2日)	×
28	施設型	もみじ幼稚園	田淵 勇治	鵜沼桜が岡1-5-13	22-8285	○	×	△ (週1日)	×
29	施設型	わかふじ幼稚園	秦野 俊一朗	本町2-3-17	22-6882	○	×	○ (週2日)	○

【認定こども園】

表中の内容は今後変更になる可能性があります。

No	類型	幼稚園名	設置者名	住所	電話番号	預かり保育	通園バス	給食の提供*1	満3歳入園*2
30	幼稚園型	認定こども園 広田幼稚園	学校法人 広田学園	湘南台5-28-1	44-6335	○	○	○ (週2日)	×
31	幼稚園型	認定こども園 藤沢いすみ幼稚園	学校法人 神崎学園	亀井野3224	81-2808	○	○	△ (週5日)	×
32	幼稚園型	認定こども園 相模幼稚園	学校法人 相模学園	下土棚550	44-0005	○	○	○ (週5日)	×

藤沢市内幼稚園分布図



施設型給付を受ける幼稚園・認定こども園 について

保育料・食材料費

施設型給付を受ける幼稚園・認定こども園を利用する際の基本保育料（教育に係る基本的な利用料で給食費、日用品費、行事参加費等は除く。）については、幼児教育・保育の無償化により0円（無償）となりますが、利用施設により、基本保育料以外に、教材費や給食費等、実費としてお支払いが必要となる場合があります。実費負担の詳細については、各園の入園案内や市ホームページ等にてご確認ください。

また、給食を実施している幼稚園・認定こども園においては、幼稚園・認定こども園に支払う給食費のうち「食材料費（副食費）」について、次のいずれかの条件に当てはまる場合に、その費用が免除されます。

- ① 市町村民税所得割額77,101円未満（年収約360万円未満）相当世帯の園児
 - 【4～8月分】前年度（前々年1年間の収入分）の市町村民税課税額
 - 【9～3月分】当該年度（前年1年間の収入分）の市町村民税課税額
- ② 小学校3年生以下の子どものうち第3子以降の園児

対象者については、決定時期に応じて、随時、藤沢市からご案内します。

給付認定

幼稚園の利用及び預かり保育の利用料等の給付を受けるためには、お住まいの市町村から給付認定を受ける必要があります。

給付認定は、保護者の就労・就学や親族介護等の一定の事由による保育の必要性（12ページ参照）の有無により、認定区分や無償化の対象範囲が異なります。

保育の必要性	認定区分	無償化の対象範囲
なし	教育・保育給付認定1号認定	幼稚園の教育時間の利用
あり	教育・保育給付認定1号認定 ＋ 施設等利用給付認定 2号または3号認定	幼稚園の教育時間 ＋預かり保育事業の利用

私学助成を受ける幼稚園について

保育料・食材料費

保育料（教育に係る基本的な利用料で、給食費、日用品費、行事参加費等は除く。）については、市が幼稚園に対して給付（給付上限額：月額25,700円）するため、原則として、幼稚園に保育料を支払う必要はありません。

ただし、月額保育料が給付上限額（月額25,700円）を超える場合には、その超過額（保育料－給付上限額）を幼稚園に支払うこととなります。

保育料の設定等については、幼稚園により異なりますので、詳細につきましては、各園の入園案内や市ホームページ等にてご確認ください。

また、給食を実施している幼稚園においては、幼稚園に支払う給食費のうち「食材料費（副食費）」については、次のいずれかの条件に当てはまる場合に、その費用が藤沢市から補足給付されます。

- ① 市町村民税所得割額77,101円未満(年収約360万円未満)相当世帯の園児
 - 【4～8月分】前年度(前々年1年間の収入分)の市町村民税課税額
 - 【9～3月分】当該年度(前年1年間の収入分)の市町村民税課税額
- ② 小学校3年生以下の子どものうち、第3子以降の園児

市からの補足給付については、幼稚園に支払った費用に応じて、申請に基づき、年2回の支給とし、4～8月分を11月、9～3月分を翌年度の5月に予定しています。必要な手続きについては、対象者に藤沢市からご案内します。

給付認定

幼稚園の利用及び預かり保育の利用料等の給付を受けるためには、お住まいの市町村から給付認定を受ける必要があります。

給付認定は、保護者の就労・就学や親族介護等の一定の事由による保育の必要性（12ページ参照）の有無により、認定区分や無償化の対象範囲が異なります。

保育の必要性	認定区分	無償化の対象範囲
なし	施設等利用給付認定 1号認定	幼稚園の教育時間の利用
あり	施設等利用給付認定 2号または3号認定	幼稚園の教育時間 ＋預かり保育事業の利用

幼児教育・保育の無償化について

令和元年10月から、子どもたちへ生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世帯を応援し、経済的な負担軽減を図ることを目的に実施しています。

幼児教育・保育の無償化の給付を受けるためには、認定の申請が必要です。

給付認定は、対象児童の保育の必要性の有無に応じて1号認定から3号認定まで3つに区分されます。児童に保育の必要性がなく、教育時間のみを利用する場合は1号認定、教育時間に加えて預かり保育事業を利用する場合は2号（又は3号）認定となります。

申請手続きの詳細や必要書類については、各幼稚園・認定こども園を通じてご案内します。

対象者

幼稚園に通う次のお子様を対象です。

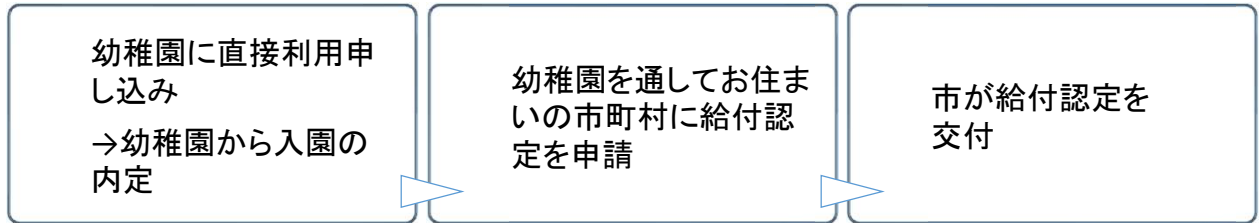
クラス	無償化の対象要件	
	教育課程の利用	預かり保育の利用
5歳児(年長) 4歳児(年中) 3歳児(年少)	(特になし)	保育の必要性があると市が認める児童 ^{*1}
満3歳児 ^{*2}	満3歳になった日以降が対象	保育の必要性があると市が認める 住民税非課税世帯の児童

*1 保育の必要性があると市が認める場合については、「保育の必要性とは」（12ページ）をご確認ください。

*2 満3歳児の利用については、園によって受入状況等が異なりますので、4ページの幼稚園一覧を参照のうえ、直接園にご確認ください。

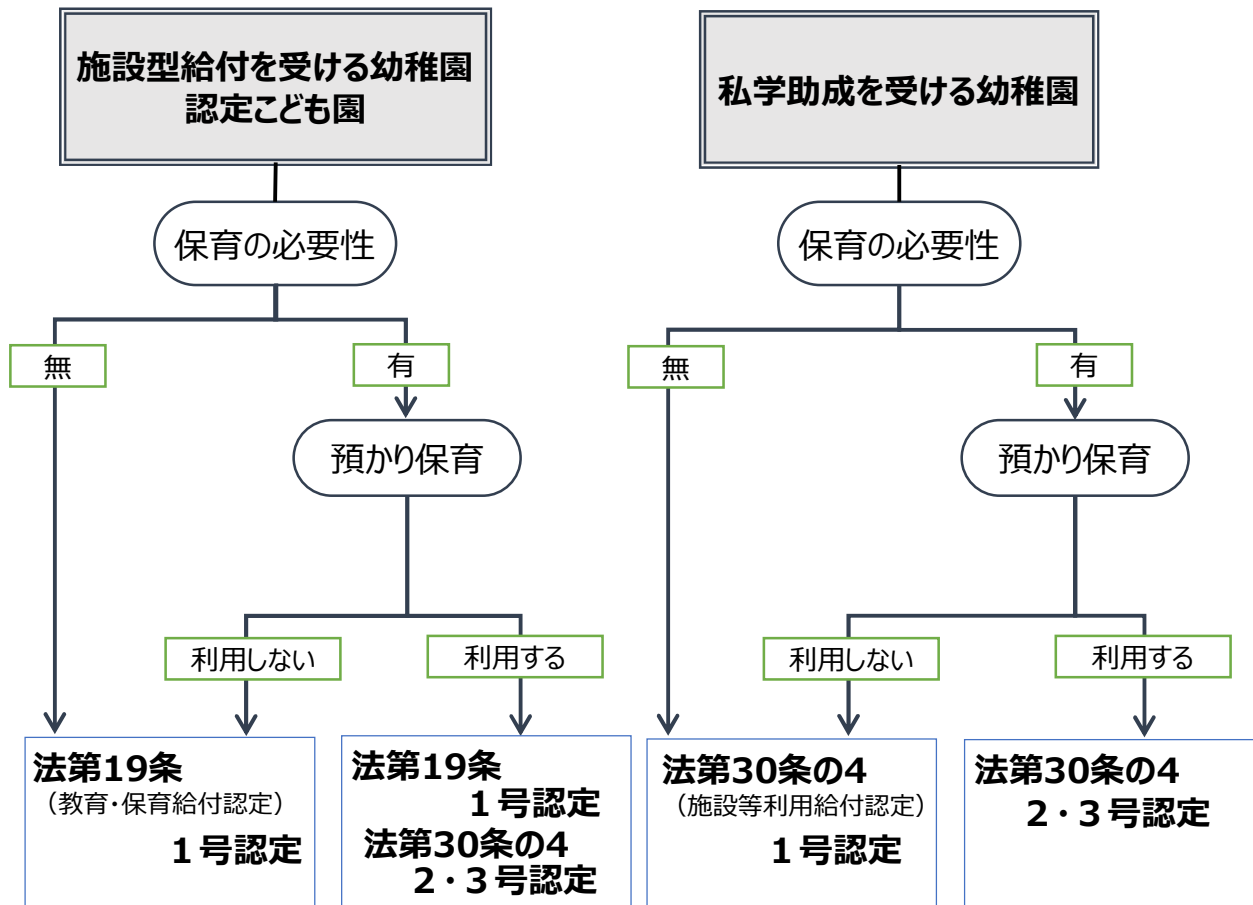
給付認定の流れ

幼稚園から配付される「給付認定申請書」を保護者の方に、ご記入いただきます。



給付認定の区分

給付認定の区分については、利用する施設の種別などにより認定区分は次のとおり異なります。



施設等利用費の給付について

施設等利用給付2号または3号認定となった場合には、主として利用する幼稚園等で実施する預かり保育事業の利用料が無償化の対象となります。預かり保育の利用申し込みについては、入園が決まった幼稚園に直接行います。

また、主として利用する幼稚園等が次の①②のいずれかの要件に該当する場合は、当該幼稚園での預かり保育の利用以外に認可外保育施設等（保育所の一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業等）を併用した場合の利用料も、無償化の対象となります。

認可外保育施設等の利用料が無償化の対象となる場合

- ①幼稚園等が預かり保育を実施していない場合
- ②幼稚園等で預かり保育を実施しているが、平日の開所(保育)時間が8時間未満(教育時間を含む)又は年間開所日数が200日未満である場合

上記について、市内幼稚園における該当状況は、市ホームページに掲載しています。（13ページ参照）

給付上限額

他施設との併用	幼稚園の預かり保育	認可外保育施設等
可の幼稚園	1日あたり450円が上限額	幼稚園の預かり保育利用分と合わせて11,300円が上限額、 (3号認定の場合は16,300円が上限額)
不可の幼稚園	1日あたり450円が上限額	無償化対象外



給付費の支給

預かり保育に係る給付費は、幼稚園に支払った利用料の実績に応じた額を給付します。

藤沢市にお住まいの方の給付費の申請は、次の表のとおり、3ヵ月ごとの受付を基本とします。具体的な申請手続きについては、各幼稚園や市ホームページを通じてご案内します。

給付費は、お住まいの市町村からの支給となりますので、藤沢市外にお住まいの方はお住まいの市町村のホームページ等にてご確認ください。

認定区分	給付対象月 (基本)	申請時期	給付時期
第1期	4～6月	7月	9月
第2期	7～9月	10月	12月
第3期	10～12月	1月	3月
第4期	1～3月	4月	6月

幼稚園に直接預かり保育の
利用の申し込み



預かり保育の利用、
利用料を幼稚園に支払い



幼稚園から「領収証」「提供
証明書」の発行



「給付請求書」と「領収証」
「提供証明書」を併せて市
へ提出



市から給付費の支払い



保育の必要性とは

保育の必要性が認められる場合は、保護者（原則父・母）が次のいずれかに該当する場合です。

保護者の状況	保育を必要とする事由
① 就労	就労により、月に64時間以上拘束されることが常態となっている場合。 (例) 1日あたり4時間・週4日勤務 / 1日あたり6時間・週3日勤務
② 妊娠・出産	母親の出産準備や出産後の休養が必要な場合。 ※出産予定日の前6週目が属する月の初日から、出産日の後8週目が属する月の末日までの期間* ¹
③ 保護者の疾病	病気やけがをしている場合。
④ 保護者の障がい	精神や身体に障がいがある場合。
⑤ 親族等の介護又は看護	親族を介護又は看護していて、月に64時間以上拘束されることが常態となっている場合。
⑥ 災害復旧に従事	震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっている場合。
⑦ 求職活動	求職活動(起業の準備を含む。)を継続的に行っている場合。 ※認定してから2ヵ月目までの期間(原則、期間の延長はできません)* ²
⑧ 就学	大学・専門学校・職業訓練校等に就学していて、月64時間以上拘束されることが常態となっている場合。
⑨ 対象園児のきょうだいの育児休業中* ³	すでに園を利用している児童の弟妹が生まれ、育児休業を取得する場合。 ※生まれた児童が満1歳に達する日の翌年度の5月14日までの期間 ※施設等の利用開始前から育児休業を取得している場合は対象外
⑩ その他	その他市長が必要と認める場合。

* 1 出産日により認定期間が変更する場合があります。

* 2 2ヵ月以内に就労を証明する書類の提出がない場合には、1号認定となります。また、連続して求職活動による認定を受けることはできません。

* 3 育児休業による認定は、すでに幼稚園を利用している児童に弟妹が生まれ、就労要件から育児休業への要件変更の場合に限ります。
なお、育児休業取得中に転園する場合には、原則、施設等利用給付認定2号（3号）認定を継続することはできません。



市ホームページにも同様の情報を掲載しています。

幼稚園一覧

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て
>幼稚園>幼稚園・幼児教育施設
- <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/yochien/shiritsu.html>



幼稚園の検索

- グーグルマップ
- <https://bit.ly/3hDPwCb>

幼児教育・保育の無償化について

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て
>幼児教育・保育の無償化>幼児教育・保育の無償化について
- http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/youho_mushouka.htm



無償化に係る認定申請について

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て
>幼児教育・保育の無償化>【利用者の方へ】幼児教育・保育
の無償化に係る認定申請について
- http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/mushoka_riyousha_nintei.html

無償化対象施設（預かり保育の併用可否など）

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て
>幼児教育・保育の無償化 特定子ども・子育て支援施設等
(幼児教育・保育の無償化の給付対象施設)について
- http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/tokutei_kodomo-kosodate_list.html



給付費の申請手続きについて

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て
>幼児教育・保育の無償化
>幼児教育・保育の無償化に係る給付費の申請手続きについて
- http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/mushoka_riyousha_kyufu-shinsei.html

藤沢市幼稚園副食費実費徴収補足給付費について

- 市ホームページ>健康・福祉・子育て>子育て>幼稚園
>幼稚園副食費実費徴収補足給付費について
- http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/hoiku/kenko/kosodate/yochien/youchien-fukushokuhi_hojo.html



ふじさわ幼稚園のしおり
2025年4月発行
藤沢市 保育課